

平成 22 年度

# クリーン仙台推進員活動報告

ごみ集積所排出実態調査結果

仙台市環境局廃棄物管理課

## クリーン仙台推進員活動報告 ～ごみ集積所排出実態調査結果～

### 目的

クリーン仙台推進員の皆さまが地域の中で実際に活動していく手掛かりとして、自分たちの住む地域の「ごみ排出の実態」を把握することで、地域における活動の方向性を探りながら、ごみ減量・リサイクルの推進、環境美化活動につなげていただくことを目的としています。また、町内会等の皆さまと一緒に活動していただくことで、地域における環境意識の高揚を図ることも目的としています。

### 調査員数及び調査力所数

クリーン仙台推進員 807 人、協力者 957 人、合わせて 1,764 人

### 調査日

平成 22 年 9 月・10 月で各クリーン仙台推進員が選定した日

### 調査場所

各クリーン仙台推進員が選定したごみ集積所 1,971 カ所

### 調査内容

#### ごみ集積所排出実態調査票

#### (1) 調査対象集積所の状況

集積所の現況や形状、また、利用者の世帯数及び地域性について調査いただきました。

#### (2) 家庭ごみの排出状況

排出されている家庭ごみ袋の数や、リサイクル可能な資源ごみの混入状況等を調査いただきました。

#### (3) プラスチック製容器包装の排出状況

指定袋以外の袋の数や、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品及び、汚れのひどいもの等を調査いただきました。

#### (4) 缶・びん・ペットボトルの排出状況

回収容器の不足や、分別不良、飲み残しの混入したもの等を調査いただきました。

#### (5) 紙類定期回収の排出状況

紙類定期回収の利用状況や排出の仕方等を調査いただきました。

### 集計結果（まとめ）

今回の調査は、本市がごみのリサイクルを促進する上で、大変参考になる結果であったと考えております。また、皆さまからは、有意義な数々のご意見・ご要望も頂戴いたしました。今後、これらの意見を参考に皆さまと協働して、ごみの地域課題の解決に取り組んで参りたいと考えております。今後とも、ご理解・ご協力をお願いします。

調査結果につきましては、集積所における鳥獣被害対策（ネット等）の実施状況や、家庭ごみ及びプラスチック製容器包装の指定袋の使用割合など、全体的に良好な結果となっております。

これは、家庭ごみ等有料化の導入に併せて、クリーン仙台推進員及びクリーンメイトの皆さまから大変なご協力をいただいたことに加えまして、その後も、皆さまがきめ細かく精力的に活動された成果だと考えております。逆に取り組みが浸透していない部分等も見えてまいりましたので、今後の課題としたいと考えております。

調査結果の詳細につきましては、以下 1～7 のとおりです。

1 調査概要

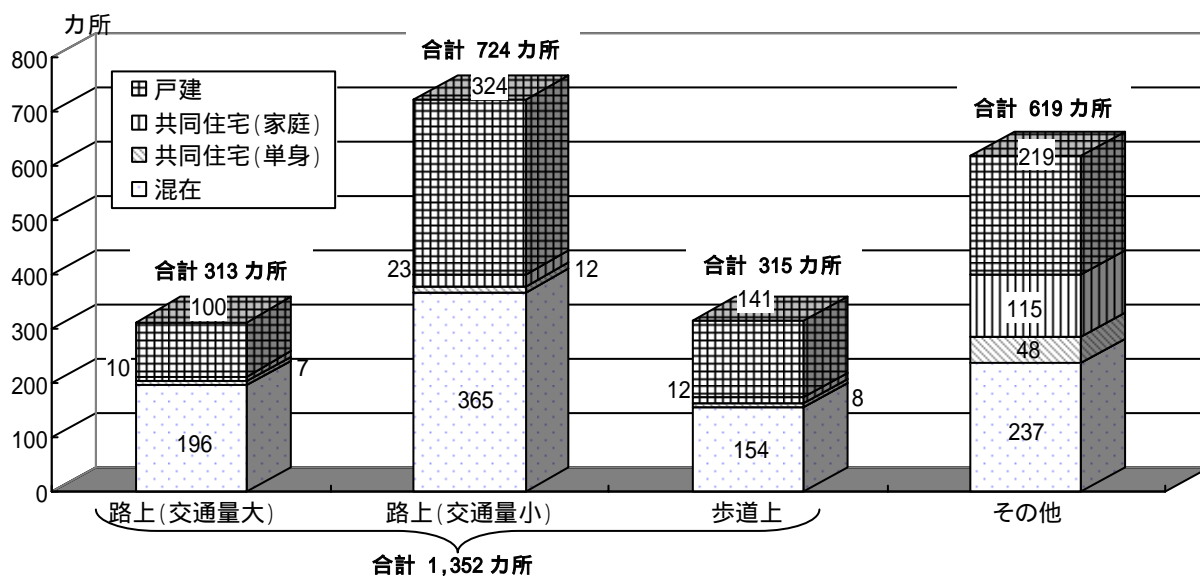
家庭ごみは月2回、プラスチック製容器包装、缶・びん等の資源物等、及び、紙類は月1回を原則に、平成22年9月・10月の2カ月間にわたり、排出状況を調査いただきました。

2 各区毎の調査員数および調査力所数

行政区	調査員数			調査力所数
	推進員	協力者	合計	
青葉区	212	213	425	471
宮城野区	128	143	271	372
若林区	136	115	251	313
太白区	204	218	422	512
泉区	127	268	395	303
合計	807	957	1,764	1,971

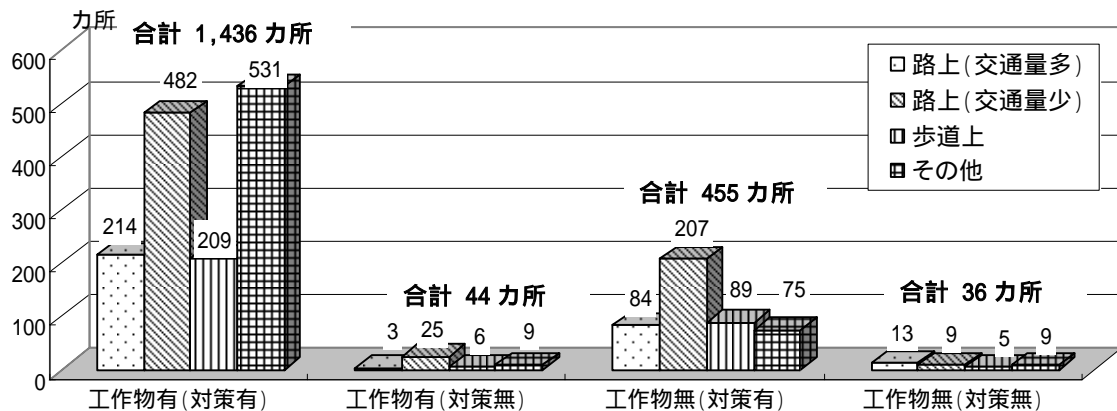
3 ごみ集積所の状況

設置場所ごとの利用者の住居形態



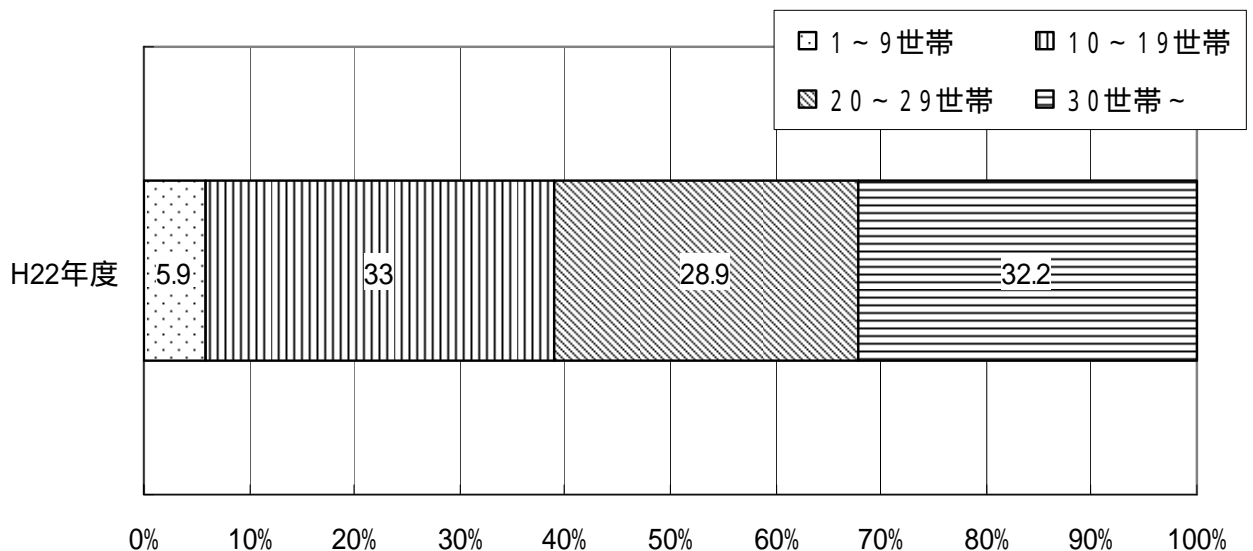
ごみ集積所の設置場所と利用者の住所形態について、設置場所ごとに世帯区分をグラフにしました。ご覧のとおり路上・歩道上合わせて1,352カ所となり、全件1,971カ所に対して約70%となっています。また、世帯区分につきましては、ほとんどがグラフ一番上段の戸建住宅あるいは、グラフ一番下段の戸建と共同住宅の混在となっております。

## 設置場所と鳥獣被害対策の実施状況



これは、設置場所と鳥獣被害対策の関係について表したグラフです。今回の調査でグラフ一番左端の工作物有(対策有)が1,436カ所、左から3番目の工作物なし(対策有)が455カ所となり、ネット等鳥獣対策を講じている集積所は1,891カ所で全件の約96%でありました。この結果からおおむね対策が講じられていることがうかがえます。また、工作物もなく、鳥獣対策も講じていない集積所は36カ所で約1.8%でありました。

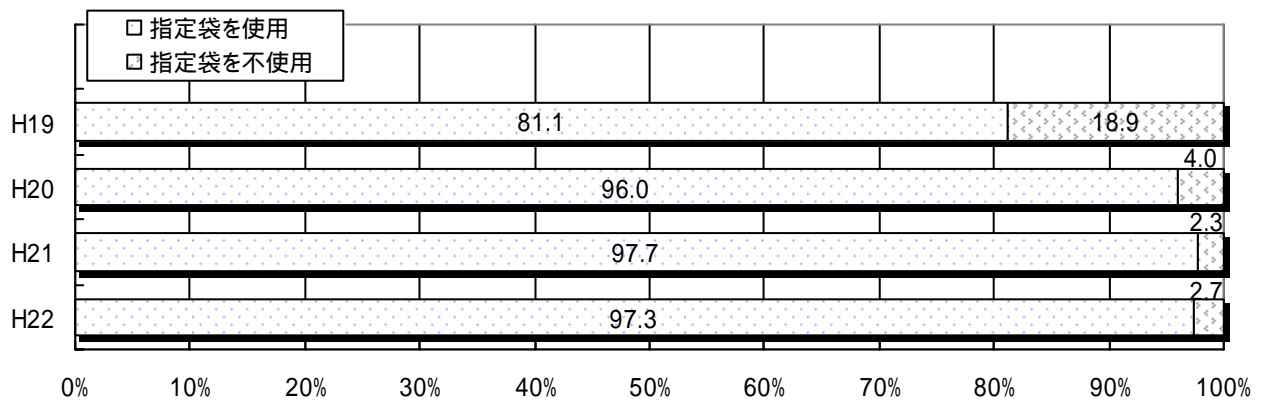
## 利用者と利用世帯数



これは、集積所毎の利用世帯数についての割合を表したグラフです。調査対象のごみ集積所の利用状況は、1～9世帯が5.9%、10～19世帯が33%、20～29世帯が28.9%、30世帯以上が32.2%となっており、約61%が20世帯以上が利用する大型の集積所の調査となっています。

#### 4 家庭ごみの排出状況

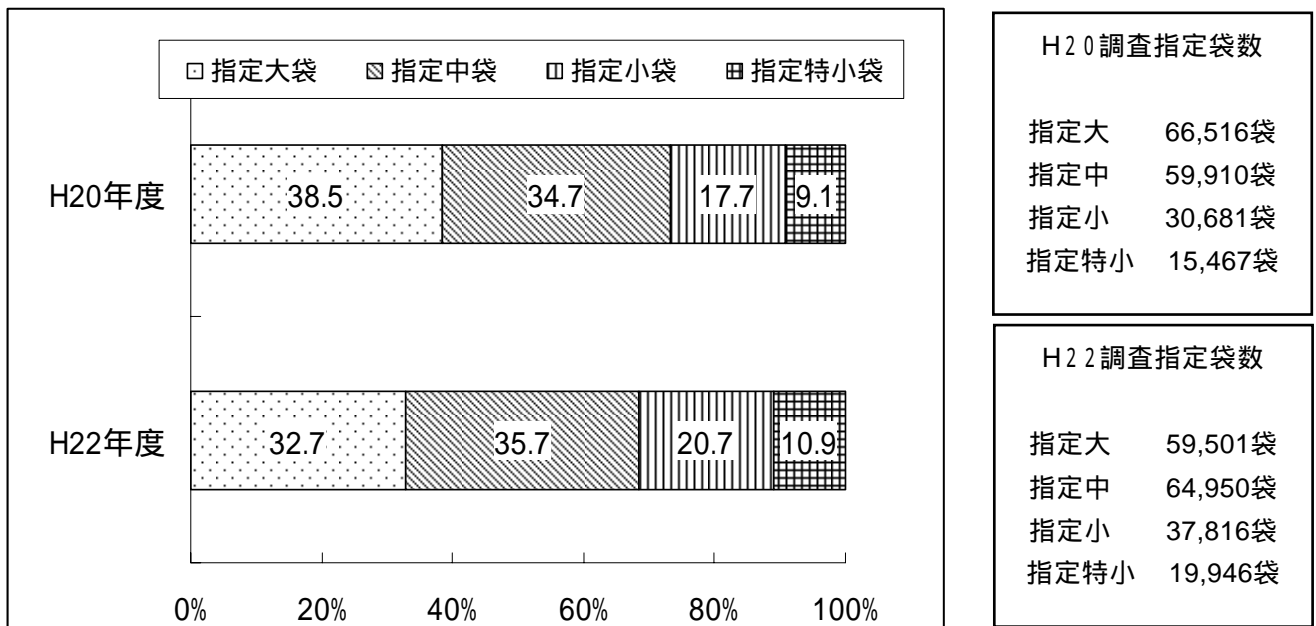
##### (1) 指定袋の使用割合（年度別）



これは、指定袋の使用状況を年度別に比較したグラフです。

全体的に、正しい指定袋が使用されていますが、特に平成 20 年度以降は指定袋の不使用が大きく減っています。平成 22 年度は平成 21 年度とほとんど変わりませんでした。

##### (2) 指定袋の内訳

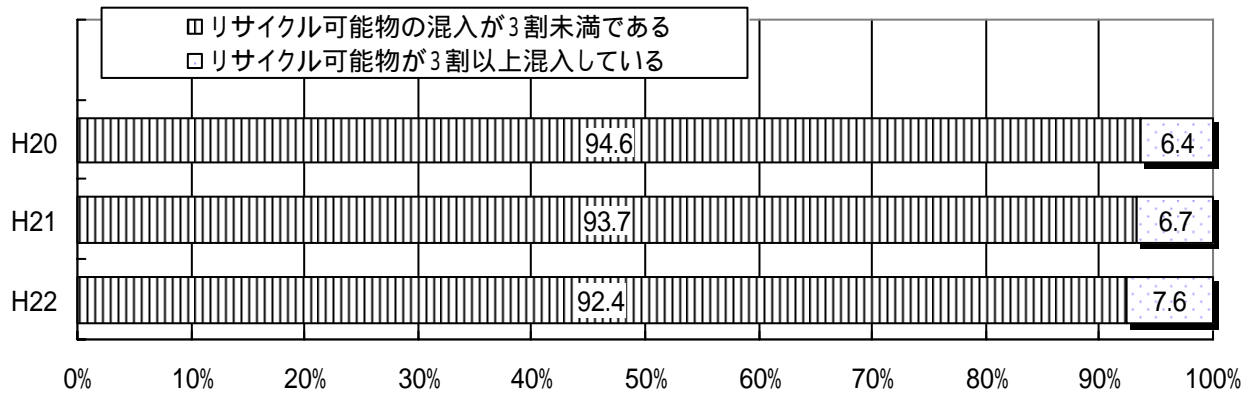


これは、家庭ごみの正しい出し方について、出された家庭ごみ指定袋の大きさを平成 20 年度と平成 22 年度で比較したグラフです。

平成 22 年度で最も多いのが、指定中袋で 35.7%、続いて指定大袋 32.7%、指定小袋 20.7%、指定特小袋 10.9%となっております。

家庭ごみ等有料化開始年度の平成 20 年度の指定大袋 38.5%、指定中袋 34.7%、指定小袋 17.7%、指定特小袋 9.1%といった結果と比較して、平成 22 年度は指定大袋が減り、指定中・小・特小袋の利用が増えております。

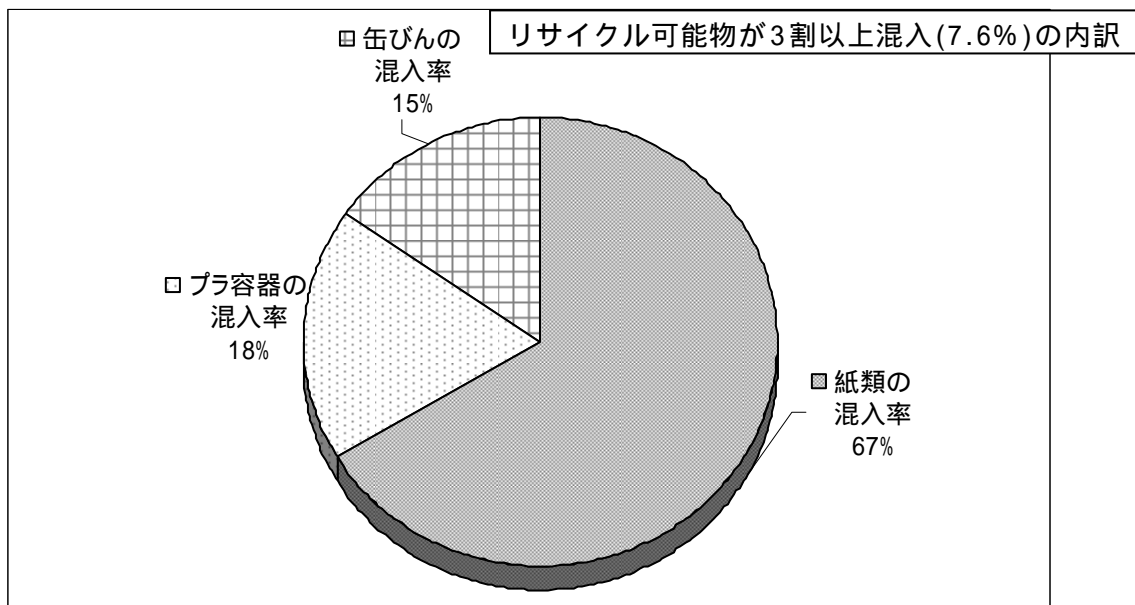
(3)リサイクル可能物の混入状況



これは、家庭ごみの中に、紙類・缶・びん等のリサイクル可能物が3割以上混入している袋の割合を年度別に比較したグラフです。

平成20年度が6.4%、平成21年度が6.7%、平成22年度が7.6%と横ばい状況であり、改善が進んでいない結果となりました。

(4)リサイクル可能物が約3割以上混入(7.6%)の内訳

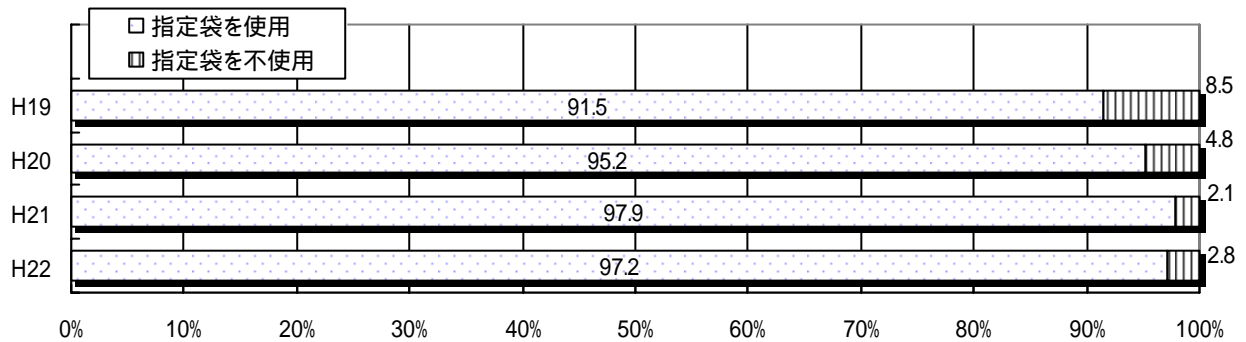


これは、(3)のリサイクル可能物が3割以上混入している袋7.6%における混入物の内訳を示したグラフです。

紙類の混入が67%と一番多い結果となりました。さらなるごみ減量を進めるためには、リサイクル可能な紙類の分別・リサイクルが効果的です。さらに紙の分別を徹底していく必要があります。

## 5 プラスチック製容器包装の排出状況

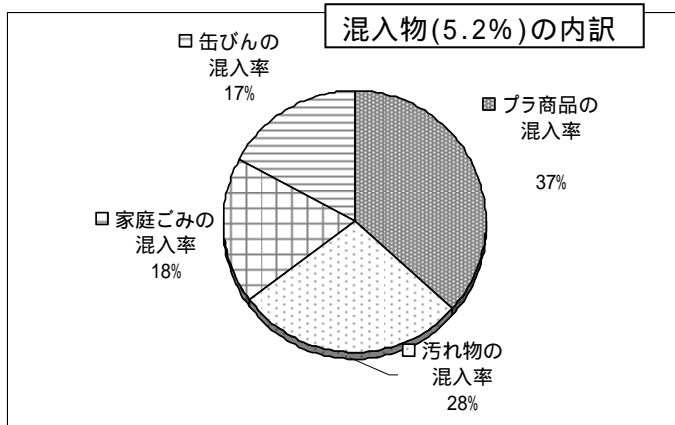
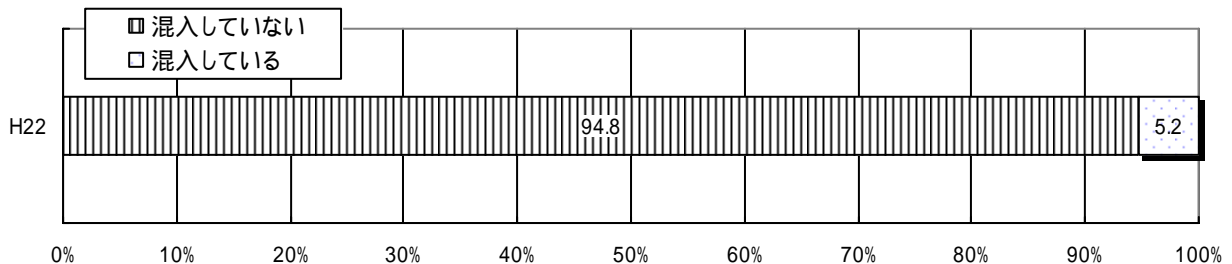
### (1) 正しい出し方の状況



これは、プラスチック製容器包装の指定袋をきちんと使用して出しているかを年度別に比較したグラフです。指定袋でない間違った出し方の袋は、平成 22 年度で全数の 2.8% (総数 67,998 個のうち 1,905 個) でした。このプラスチック製容器包装についても、家庭ごみと同様に平成 20 年度を境にして、指定袋以外のごみ袋が大幅に減っています。

なお、平成 22 年度は平成 21 年度とほとんど変わらない結果でした。

### (2) 容器包装以外の混入物状況



上段の棒グラフは、今回の調査でプラスチック製容器包装以外の混入割合がおおむね 2 割以上混入していた袋数の割合を示したものです。約 95% の袋はおおむねプラスチック製容器包装だけの袋となっており、比較的適正に分別されていることがわかります。

下段の円グラフは、混入している袋 5.2% の内訳を示したものです。

プラ商品の混入 37%、汚れ物の混入 28%、家庭ごみの混入 18%、缶びんの混入 17% となっており中でもプラ商品の混入が最も多いことから、プラスチック製容器包装とプラ商品を区別する目安となるプラマークへの関心を高めることが大切と考えております。

## 6 缶・びん・ペットボトルの排出状況



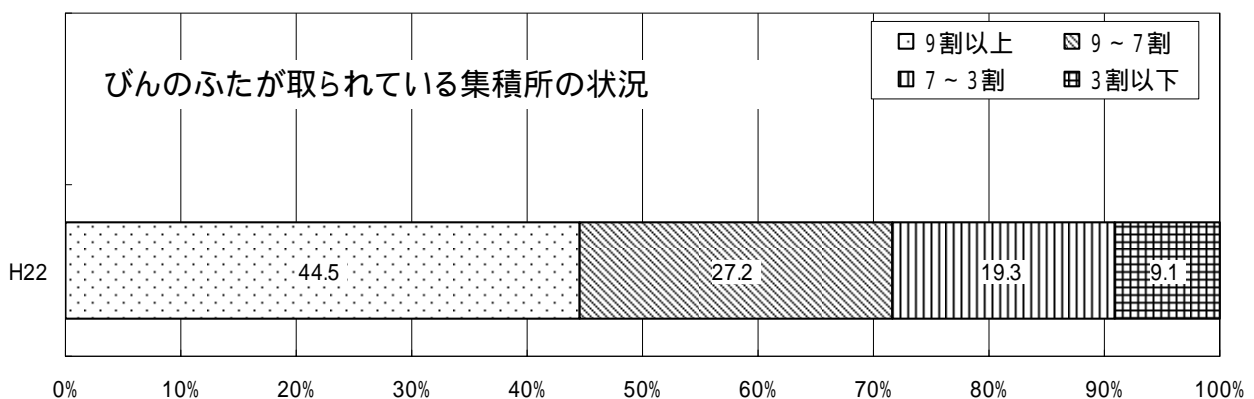
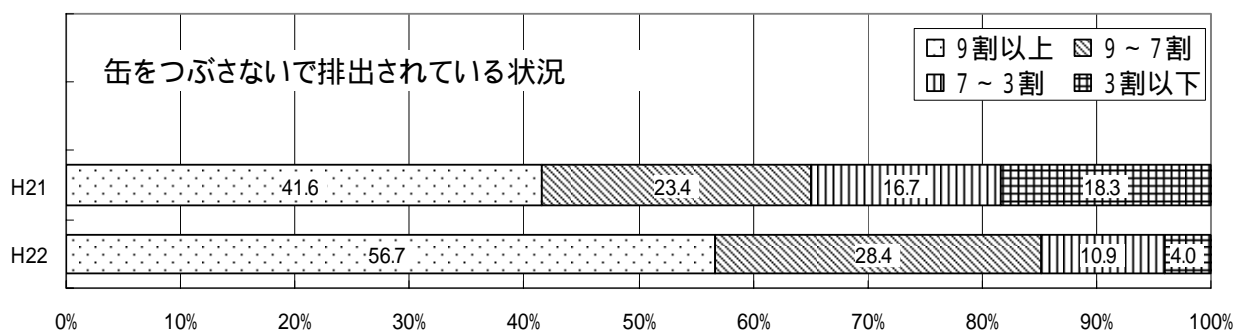
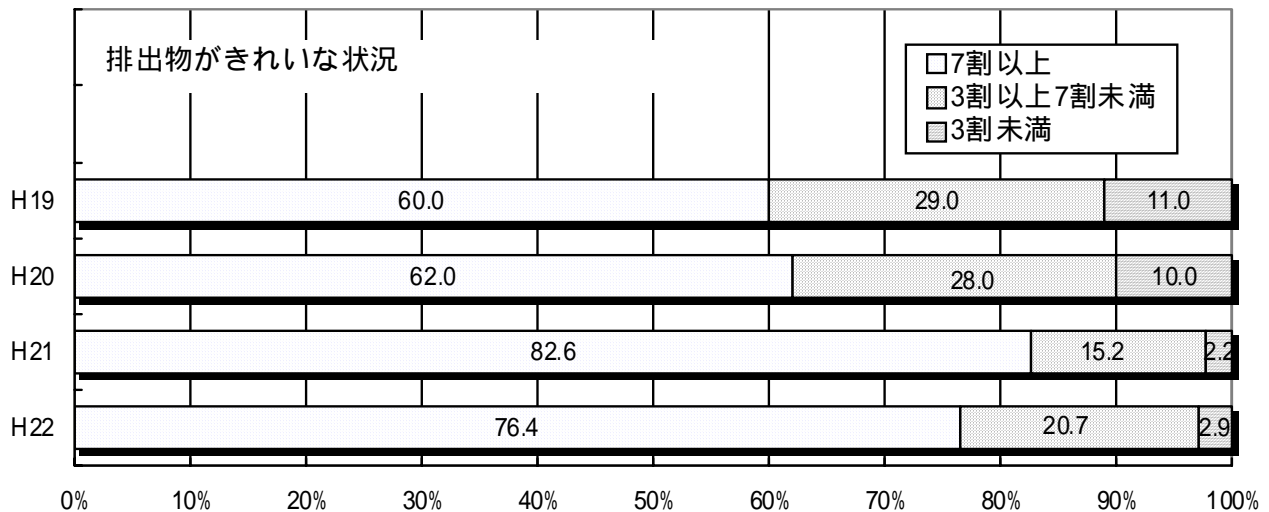
これは、上から順にペットボトルのふたが外されている状況、ラベルがはがされている状況、つぶされている状況をそれぞれ年度別に比較したグラフです。

上段の「ペットボトルのふたが外されている状況」については、7割以上ふたが外されている集積所数は年々増えております。その中でも、9割以上ふたが外されている集積所(「内9割以上」と表記)は平成22年度の方が平成21年度に比べて増えていることから、改善は着実に進んでおります。

中段の「ペットボトルのラベルがはがされている状況」については、7割以上ラベルがはがされている集積所数は増えており、こちらも着実に改善されています。

下段の「ペットボトルがつぶされている状況」については、ここ4年間であまり変化が見られません。回収容器の容積確保により収集効率を上げるために、ペットボトルはつぶして出してくださいようお願いしております。「ペットボトルはつぶして出す」を今後さらに周知・啓発を行っていく必要があると考えています。





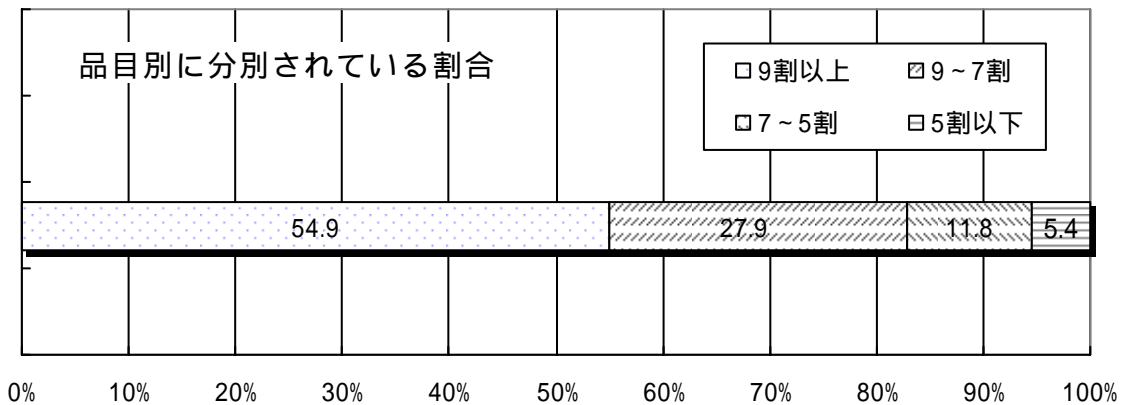
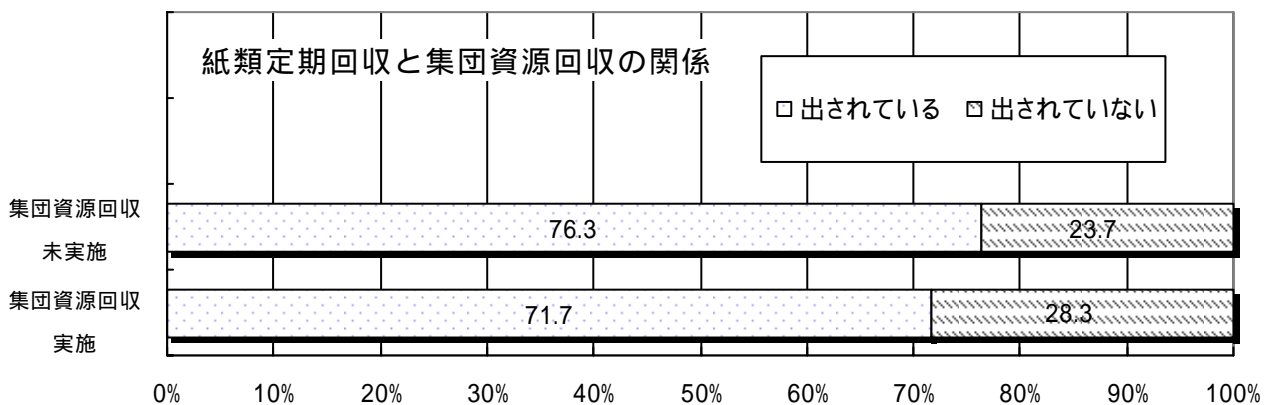
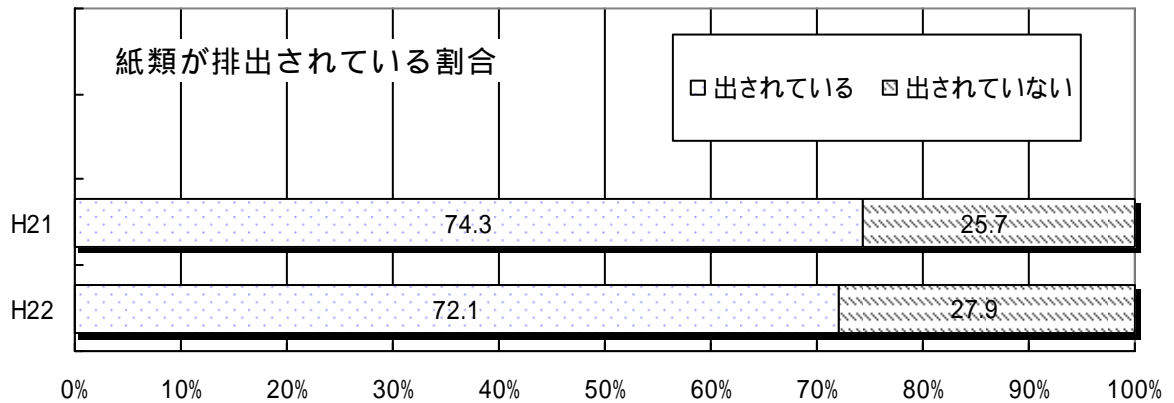
こちらは、上から順に缶・びん・ペットボトル類の排出物がきれいな状況、缶をつぶさないで排出されている状況、びんのふたが取られている状況を示したグラフです。

上段の「排出物がきれいな状況」については、きれいな状態で出されている集積所(7割以上きれいな缶・びん・ペットボトル)はおおむね増加傾向にあります。平成22年度は平成21年度より排出状況がやや悪くなっております。汚れがひどいものや異物が混入しているものは、リサイクルできませんので、中身を使い切り、軽くすすいで、きれいな状態で出していただくよう、さらに周知・啓発を行っていく必要があります。

中段の「缶をつぶさないで排出されている状況」については、昨年度から実施している調査です。平成22年度は平成21年度と比較して改善されていることがうかがえます。

下段の「びんのふたが取られている状況」については、平成22年度から新たに始めた調査になります。「9割以上」と「7割から9割」を合わせて71.7%の集積所で適正にびんのふたが取られており、おおむね良好な結果となりました。さらなる皆さまのご協力をお願いします。

## 7 紙類の排出状況

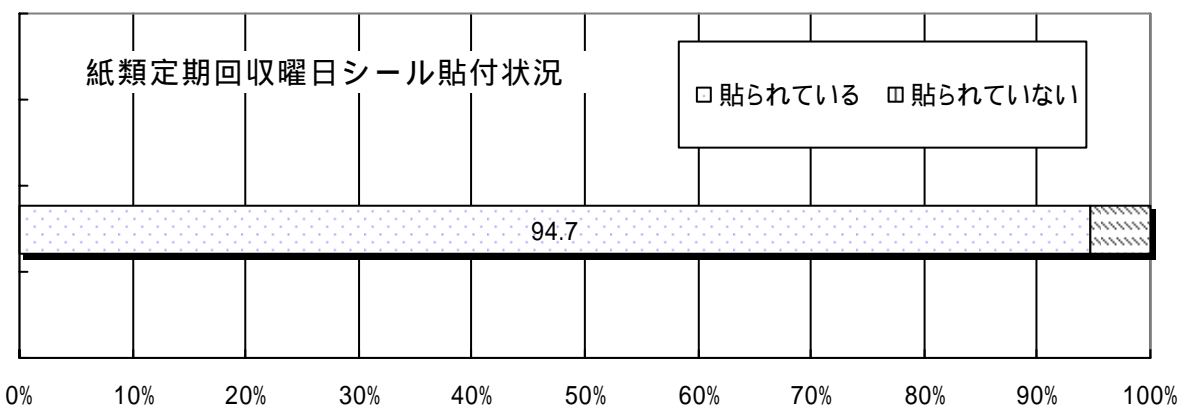
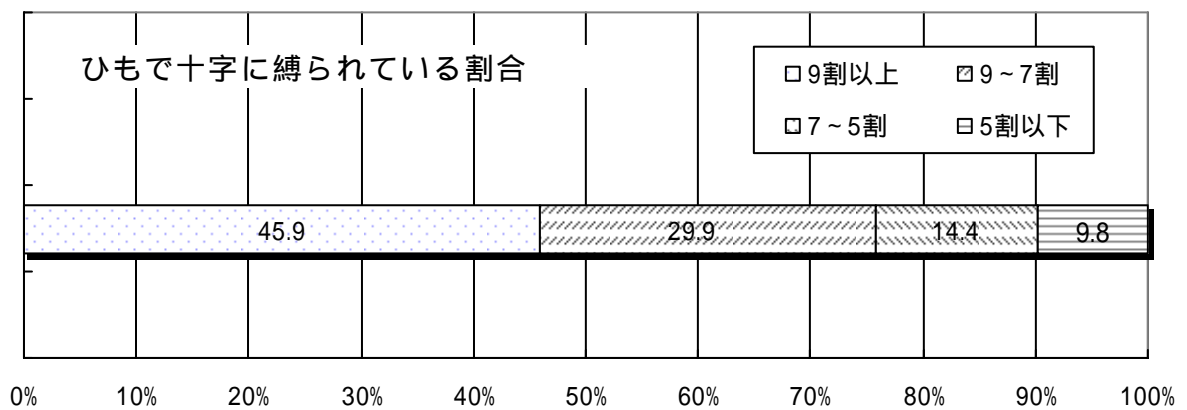


これは、上から順に紙類が排出されている集積所の割合、紙類定期回収と集団資源回収の関係、品目別に分別されている割合をグラフにしたものです。

上段の「紙類が排出されている集積所の割合」については、平成 21 年度、平成 22 年度ともに紙類が排出されている集積所は、ほぼ 7 割あるというおおむね良好な結果となりました。

中段の「紙類定期回収と集団資源回収の関係」ですが、集団資源回収の未実施地区は 76.3%で実施地区の 71.7%と比較してやや多くなっており、集団資源回収の未実施地区の方が集積所での紙類定期回収をよく利用されていることがうかがえます。

下段の「品目別に分別されている集積所の割合」については、「9割以上」と「7割から9割」を合わせて 82.8%となっており、きちんと分別して紙類が出されている集積所が多いことが分かります。



これは、上から紙類がひもで十字に縛られている割合、紙類定期回収曜日シール貼付状況の割合をグラフにしたものです。

上段の「ひもで十字に縛られている割合」については、「9割以上」と「7割から9割」を合わせて75.8%とおおむね良好な結果となりました。紙類の出し方については、紙類の種類に関わらず、ひもで十字に縛るよう皆様をお願いしております。ひもで縛らないと飛散につながり、それにより近所の方や通行人に大変迷惑をお掛けすることになりますので、皆さまの協力をお願いします。

下段の「紙類定期回収曜日シール貼付状況」については、94.7%の集積所で紙類定期回収曜日シールが貼られておりました。

紙類定期回収曜日シールの貼付は、地域の方々に紙類定期回収の収集曜日を周知するのに大変有効な手段です。ただし、シールですので風雨により剥がれる場合がありますので、その際は、お住まいの区の環境事業所へご連絡をいただければ、新しいシールを配布いたします。

月分

ごみ集積所排出実態調査票

調査 No .

町内会名

氏名

推進員No.

- 1 -

調査対象の集積所の状況

1 どんな場所にありますか？

路上（交通量多い）

路上（交通量少ない）

歩道上

その他

2 どんな形状ですか？

工作物（ネット等鳥獣対策あり）

工作物（鳥獣対策なし）

工作物なし（ネット等鳥獣対策あり）

工作物なし（鳥獣対策なし）

3 どのような方が利用していますか？

戸建住宅

共同住宅（家庭）

共同住宅（単身者）

～ の混在

4 利用している世帯数は、どのくらいですか？

1～9世帯

10～19世帯

20～29世帯

30世帯～

5 集積所の状況について、感想や困っていることなどを記入してください。

今年度は、返信用封筒が1枚ですので、2カ月分の調査が終わり次第まとめて提出  
いただくよう、よろしく申し上げます。申し込みの際、あらかじめ調査人員・調査箇  
所数が多い場合は大きめの返信用封筒を送らせていただきます。なお、封筒に入りき  
らない場合は、お住まいの地区の環境事業所にお問い合わせください。

ごみ集積所排出実態調査の説明書をご覧の上、補助票で積算していただき、積算結  
果を調査票に記入をお願いします。

## 家庭ごみの排出状況（1回目）

調査月日 月 日 ( ) 調査時間 : ~ : 天気

### 1 排出袋などの数を記入願います

正しい出し方 {  
・指定袋（大\_\_袋、中\_\_袋、小\_\_袋、特小\_\_袋）  
・ポリバケツを使用し指定袋で出している\_\_個

間違った出し方 {  
・旧指定袋（大\_\_袋、中\_\_袋、小\_\_袋）  
・レジ袋\_\_袋  
・新しいプラの指定袋\_\_袋 ・その他\_\_個

### 2 リサイクル可能な資源物の混入している袋の数（概ね3割以上混入）

{  
・紙類\_\_袋 ・プラスチック容器包装\_\_袋  
・缶、びん、ペットボトル\_\_袋

## 家庭ごみの排出状況（2回目）

調査月日 月 日 ( ) 調査時間 : ~ : 天気

### 1 排出袋などの数を記入願います

正しい出し方 {  
・指定袋（大\_\_袋、中\_\_袋、小\_\_袋、特小\_\_袋）  
・ポリバケツを使用し指定袋で出している\_\_個

間違った出し方 {  
・旧指定袋（大\_\_袋、中\_\_袋、小\_\_袋）  
・レジ袋\_\_袋  
・新しいプラの指定袋\_\_袋 ・その他\_\_個

### 2 リサイクル可能な資源物の混入している袋の数（概ね3割以上混入）

{  
・紙類\_\_袋 ・プラスチック容器包装\_\_袋  
・缶、びん、ペットボトル\_\_袋

## プラスチック製容器包装の排出状況

調査月日	月	日 ( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 排出袋などの数を記入願います</b>							
正しい出し方		}	・指定袋 (大 ___ 袋、中 ___ 袋、小 ___ 袋)				
			・指定袋が貼ってある発泡スチロール ___ 個				
間違った出し方		}	・旧指定袋 (大 ___ 袋、中 ___ 袋、小 ___ 袋)				
			・レジ袋 ___ 袋				
			・新しい家庭ごみの指定袋 ___ 袋 ・その他 ___ 個				
<b>2 1のうち容器包装の対象以外の物が混入している袋の数(概ね2割以上混入)</b>							
		}	プラスチック商品 ___ 袋				
			汚れのひどい物 ___ 袋				
			上記以外の家庭ごみ ___ 袋				
			缶、びん、ペットボトル ___ 袋				

## 缶・びん・ペットボトルの排出状況

調査月日	月	日 ( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 ペットボトルの排出状況</b>							
ペットボトルのフタがはずされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
ペットボトルのラベルがはがされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
ペットボトルがつぶされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
<b>2 缶の排出状況</b>							
缶がつぶされていない (原形のまま) (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
缶がつぶされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
缶はつぶさないで、資源箱に出すのが正しい。							
<b>3 びんの排出状況</b>							
びんのフタがはずされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							
<b>4 その他</b>							
缶・びん・ペットボトルはきれいな状態である							
(9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)							

## 紙類定期回収の排出状況

調査月日	月	日 ( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 収集日に紙類は出されていますか？</b> 出されている                      出されていない							
<b>2 品目別に（新聞・段ボール・紙パック・雑誌・雑紙）きちんと分別されている割合はどのくらいですか？</b> 9割以上              9~7割              7~5割              5割以下							
<b>3 きちんとひもで十字にしばられている割合はどのくらいですか？</b> 9割以上              9~7割              7~5割              5割以下							
<b>4 集積所ステッカーに紙類収集曜日のシールは貼られていますか？</b> 貼られている              貼られていない 集積所ステッカー（収集曜日等）がはがれている場合は、お住まいの地区の環境事業所にご連絡ください。							

### (関連質問)

**問 あなたの地区では子ども会などで集団資源回収をしていますか？**  
行っている                      行っていない